

ジョン・ミルトンの教育思想について

——『教育論』を中心に——

芳 賀 守

目 次

- 1 問題の所在
- 2 執筆の動機と所論のねらい
- 3 『教育論』の内容について
- 4 教育思想の特徴とその検討
- 5 まとめ

1 問題の所在

エリザベス絶対王政期におけるシェイクスピア (William Shakespeare, 1564～1616) に次ぐ大詩人ジョン・ミルトン⁽¹⁾ (John Milton, 1608～1674) に、〈教育改革〉(案)について述べた発言がある。その標題は『教育論, サミュエル・ハートリブ師に⁽²⁾』 (*Tractate of Education: To Master Samuel Hartlib*, 1644) という、ながい名称の小論である。

筆者の意図は、この真に誠実、操守固く、使命感に生きた篤信のミルトンが、当時すでに進行しつつあった〈革命〉を意識しながら彼の『教育論』をどのように展開したか、また彼と同時代の思想家たちと彼の〈教育改革論〉がどのように交錯し、そして後代の思想家へどのような形で継承されたかを検討し

ようとするものである。

彼のこの〈教育改革論〉については、すでに幾人かの先学者たちによって論評されている。すなわちそれ等は――

革命思想家ジョン・ミルトンの論述した『教育論』（教育改革論）としてのアプローチの仕方⁽¹⁾であり、

また戦いへの参加という明確な意識を有した宗教的・倫理的・政治的な自由の闘士としての立場から見る彼の『教育論』に対する考察⁽²⁾であり、

さらにミルトンを「清教徒革命（クロムウェル革命）の哲学者」として把握し、この革命の目的である「戦いとるべき自由」の中に「教育の自由」を包摂し、この視角に立ってミルトン教育思想の解明を果たすという手法⁽³⁾を採用するものなどである。

筆者の場合は、これらそれぞれの論旨から学び、問題意識をまとめながら、基本的には社会科学的立場――それはイギリス革命といっても究極のところ、資本主義社会形成のための社会機構の変革であったという歴史的認識――の上に立脚し、ミルトン『教育論』を市民革命期における〈社会・教育思想〉の一端として考察してゆく方法である。

(1) ミルトンは、一般に、英文学史上「異教的古典文化とキリスト教との融合によってルネサンスの最後をかざる巨匠」（岩波小辞典『西洋文学』桑原編、168頁）であるとして評価されている。従ってわが国におけるミルトン研究も従来、この方面からのものが大部分を占めていた（宮西光雄『明治百年にわたる日本のミルトン研究』風間書房―「日本のミルトン文献表（年代順）」―参照）。しかしながら筆者は、彼の『教育論』を中心にして思想的に、彼の考え方を検討したい。このことに関連していえば、イギリスの歴史家ゲーチはミルトンを、イギリス17世紀における政治思想の流れの裡に位置づける（Cf. G. P. Gooch, *Political Thought in England*, Oxford University Press, Chap. V. (Maruzen Co., LTD.) 堀, 升味訳, 岩波現代叢書, 参照）試みをなす。またバジル・ウィレーは、ミルトン文学につき「歴史的解釈学」の領域から論評をなす（B. ウィレー『17世紀の思想的風土』深瀬基寛訳, 第10章2, 参照, 創文社）。

(2) John Milton, *Tractate of Education*, edited with an introduction and notes by Edward E. Morris, M. A., Macmillan & Co., Ltd., 1911. 編者モリスのミ

ルトン『教育論』緒言は、極めてすぐれていると思う。

- (3) 鈴木正幸「ジョン・ミルトンの教育論について」（名古屋大学『教育学部紀要』（教育学科）13巻，昭41.11刊参照）。鈴木氏は、この論攻においてミルトン『教育論』の論旨内容を順序に従い手ぎわよく解説し、「…ミルトンの教育論は、当時の進取的な新興ブルジョアジーにとってはふさわしいものであった。」ということばを以て纏めの文章とする。（ただ筆者は、論攻“註⁽¹⁹⁾”に示されている西山哲三郎氏訳文にまだ接する機会を得ておらない）。
- (4) 黒田健二郎「ミルトンの教育論」（神戸大学・教育学部『研究集録』38集，昭42.11刊参照）。黒田氏は、マクミラン版『教育論』の編者 E.E. モリスの序文を手掛りとして『教育論』の分析を試みる。そして F. ベーコン、コメニウス (J.A. Comenius, 1592~1670)、ハートリブ、ミルトンへと繋がることに言及し、ミルトン『教育論』の特徴を列挙し「…近代教育の道をさし示す道標たりうるのである。」と論旨を結ぶ。氏の場合、上記各人の継承関係に関する相互間の論証は稀薄である。なお同氏には、ミルトン批評について龐大な文献資料を列挙した『ミルトン批評史研究』（風間書房刊）がある。
- (5) 梅根悟『西洋教育思想史』1. 誠文堂新光社刊，5章1節ミルトンの項を参照。梅根氏は極めて簡略な手法をもって、ミルトン『教育論』を「イギリス市民革命期の教育思想」としてとらえ叙述する。氏の要点を押えた内容に筆者は色々と教示された。

以上の外、特色ある論攻に、豆本薫氏の宗教問題を孕む市民社会成立論の視角からミルトンの作品を解明する主張がある。豆本薫「ミルトンの自然法思想と自由共和国論」（水田洋編『イギリス革命』7章，御茶の水書房，所収）。

なお英文学の領域からではあるが、散文時代のミルトンを宗教、倫理、政治の三つに区分し解説した平井正穂氏の『ミルトン』（研究社，昭和33年刊）はハンディーであるが、しかし内容は充実。但し『教育論』について言及した個所は少ない。

2 執筆の動機と所論のねらい

ミルトンの〈教育改革論〉執筆の直接的動機は、ポーランド・エルビング生れのイギリス移住者サミュエル・ハートリブ⁽⁴⁾ (Samuel Hartlib, about 1596—99~1662年) の執拗な勸奨⁽⁵⁾ によるものであった。

しかしミルトン自身もまた教育の改革は極めて重要な企てだとして、当時『アレオパジティカ』(Areopagitica, 1644) などの執筆に没頭しながらも⁽⁶⁾、一応、自己の教育に関する〈自由の原理⁽⁴⁾〉を表明したいという意欲⁽⁵⁾ にか

れていたといわれる。

以上の事柄に関し、彼には次のように発言することば⁽⁶⁾がある。——「しかしながら、いま教育改革論 (the reforming of Education) を執筆することは最も偉大な、最も高貴な仕事の一つであると考えられる。この計画を欠如するならばわが国は滅亡するだろう。私はこの時まで心動かされなかったが、しかしあなた (註、ハートリブ) の熱心な懇請と真摯な歎願によって私の心は誘われました」という。

なる程、*D. N. B*⁽⁶⁾もミルトンをハートリブの友人として真先きに記述し、また1644年ミルトン執筆の『教育論』を贈られたハートリブは、そのできばえを大いに賞讃したと記している。

- (1) ポーランド、エルビング出生。周知の17世紀初期、ヨーロッパ大陸を席卷したドイツ30年宗教戦争 (1618~48) にまき込まれ、動乱の大陸から1628年頃イギリスへうつり、そのままイギリスに永住して没。Cf. G.H. Turnbull, *Samuel Hartlib, a sketch of his life and his relations to J.A. Comenius*, 1920, pp. 4 ff. (田村秀夫教授所蔵) ハートリブの生涯と著作については、既に浜林正夫氏によってかなり詳細に紹介されている。同氏「サミュエル・ハートリブの生涯と著作」(小樽商大『商学討究』, 第11巻第3・4合併号, 1961, 3所収) 参照。なお併せて田村秀夫「イギリス革命とユートウピア(+)」(中央大『経済学論纂』8の4, 1967, 7所収) 参照。
- (2) Cf. Milton, *ibid.*, pp. 1 f.
- (3) Cf. *ibid.*, p.1. 『教育論』の公表は6月、いわゆる<離婚論②>が7月、『アレオパジティカ』が11月のことであった。ここで彼は、as having my mind for the present half diverted in the pursuance of some other assertions, … と記している。
- (4) 1639年8月、ミルトンが、シシリー島とギリシヤへ渡ろうとしていた計画を急遽予定を変更して帰国したのは「同胞市民が祖国で自由のために (for liberty) 戦っている時に、知的な目的で安易に外国旅行をしていることは恥辱だと考えたため…」(*ibid.*, Introduction, p. xv. 傍点筆者) であった。傍点で示される如く、彼の<自由>に対する熱望は烈しく信実なものであった。彼は、宗教、家庭、政治そして学問と教育の<自由>を要求して戦った。真理、学問(教育)のための旧体制に対する闘争宣言は『アレオパジティカ』にくわしいが、差し当り次の個所参照ありたし。Cf. Milton, *Areopagitica*, by J.W. Hales, Oxford Uni. Press, pp. 3~6. 石田・上野・吉田訳5~11頁参照, 岩波文庫。ミルトンのイタリー旅行については下

記資料にくわしい。Cf. W.R. Parker, *Milton, a biography*. 1, 6. Italy, 1638—1639, Oxford, 1968.

(5), (6) *Milton, Education*, p.1.

(7) Cf. *The Dictionary of National Biography*, vol. 1x, p,72.

ミルトンは当時イギリスにおいて行なわれていた青少年に対する教育内容に対し、(特に言語教育をも含めて) きびしく批判⁽⁴⁾する。彼はいう、——教育とは修得された知識がよく利用され、それが「真理の拡大」を導き、人々の「誠実で正しい生活」を大いに助長するものでなくてはならない。そしてこれのためには、何よりも社会における「より多くの平和」が基礎とされなければならないと述べる⁽⁵⁾。このことばの意味するところは、旧い秩序の下における従来の教育内容と方法とは現実の生活面に利用されることなく、真理の究明に役立たず神学的スコラ哲学的内容のものばかりで、高潔な行為をなす人よりも追従する人を養成するような場合の多かった事実に対する、彼の痛烈な告発⁽⁶⁾であった。

ところでミルトンは、ジョン・ロックが<革命>の遺産を巧妙に理論化し体系づけた(財産権、契約、抵抗権の如き)方法⁽⁴⁾とはことになって、この<革命>の発端において、その革命にとりあげるべき財産目録⁽⁵⁾の内容・順序を慎重に考慮し、当面する緊急重要問題として<自由>(freedom⁽⁶⁾)の獲得に目標を置いたものであった。そしてその<自由>の中味は、まず思想の自由=教育・学問の自由であり、それは総ゆる自由—宗教、離婚、政治等—の基礎⁽⁷⁾を形成する内容のものであった。従って、この自由の思想から、これとは相容れない束縛と強制、支配と服従をはらむ旧い秩序体系=絶対主義王制に対する抵抗そしてその打倒—新しい体制の樹立— cromwell 政権(共和制)の確立という展望が出てくることになる。

だがそれは、トニーもいう如く、この革命が何よりも「清教運動⁽⁸⁾」(The Puritan Movement)であるからにはミルトンはまず、宗教的自由を旧い体制から闘い取る⁽⁹⁾べき立場に立つのである。これが長期議会の翌年1641年から始まる一連の、神学や教会政治に関する彼の宗教改革論である。そして年代順

的にいえば、この宗教的、信仰的自由の宣言に続くのが、結婚・離婚についての市民的自由、そして思想・学問の自由としての教育、言論・出版の自由に関する理論の提唱となる。そのことは、周知の如く、1643年から始まる『離婚論』、44年の『教育論』、『第2離婚論』、『アレオパジティカ』の諸論作である。このミルトンの闘いをも含めて、当時の宗教家、思想家、運動家たちのこれ等一連の戦いは清教主義⁶⁰と名づけられ、この戦いの過程から「正真正銘の近代英国⁶¹」の誕生することは、われわれの良く知るところであろう。

- (1) 例えば彼は、「…それ以来、学問 (learning) を、一般的に大変面白くなくそしてまた大変な失敗たらしめた沢山のあやまちがみられる。まず第一に貧弱なラテン語、ギリシャ語をかき集め7、8年も費している。……学校や大学には余りにしばしば怠惰な空白 (too oft idle vacancies) が多い…」という。Milton, *Education*, p.5. ミルトンのかかることばはF・ベーコン (1561—1626) の『学問の進歩』における、神学者たち、政治家たち、学者たち等の犯したもろもろのあやまちの例証を想起せしめるものであろう。Cf. F. Bacon, *The Advancement of Learning* by W. A. Wright, Oxford, p. 5. 服部英次郎、多田英次訳『学問の進歩』9頁参照 (『世界の大思想』6, 河出)。そしてこのような反省に立つ教授法がジョン・ロック (John Locke, 1632—1704) 『教育に関する考察』第20章学習と勉強について、の項目と思われる。そこには全くミルトンと同じ内容のことばが記述されている——「わずかばかりラテン語、ギリシャ語を習得するについて、どんな骨折りがなされているか、そのために何年費やされているか、……」(J. Locke, *Some Thoughts concerning Education* by R. H. Quick, Cambridge, 1913, p.128. 服部知文訳、岩波文庫、第20章、236頁) と。
- (2) Cf. Milton, *Education*, op. cit., pp. 1 f.
- (3) Cf. *ibid.*, p. 8. ここでミルトンは次のように述べる——「そしてこれ等は単なる語句を学ぶことか或いは、よく学ばなくとも既に知っているようなかかる事柄を習うことに、われわれが現にしているように学校や大学で血気盛んな青年時代を浪費している結果である」と。なお彼の「言論の自由」を説いた *Areopagitica*—Hales, op. cit., pp. 1 ff. の文章に注意。岩波訳、5—7頁参照。
- (4) John Locke. *Two Treatises of Civil Government*, 1690 を指す。この著作の評価は今日常識であろう。同書の *Everyman's Lib.*, 版 W. S. Carpenter の *Introduction*, p. v. の内容に注意。
- (5) イギリス史上有名なイギリス革命 (この用語を水田編『革命』—まえがき—の意味合いで使用) はその発端は、まず宗教の領域からであってそれが、政治的、経済的、

思想的な諸問題の絡み合いの裡に進展したことは周知の通りであろう。従って解決し獲得さるべき目標もいろいろと考察されよう。

(6) 言語学的に *freedom* と *liberty* には、若干ニュアンスの差のあることに注意。

(7) このような思考法については下記文献の個所に注意。

Cf. J. B. Bury, *A History of Freedom of Thought*, Oxford Uni. Press (Maruzen Co., LTD.) p.78. ベリーはここで「ミルトンが市民的自由 (*civil liberty*) に優って、思想の自由 (*freedom of thought*) に注目することは興味がある」という。

(8) Cf. R. H. Tawney, *Religion and the Rise of Capitalism*, IV, A Mentor Book. 出口勇蔵, 越智武臣訳, 下巻, 第4章参照, 岩波文庫。

(9) ミルトンの思想は「ヒューマニズムとカルヴィニズムとの混合形体」であり、また彼が長老派支配への抵抗をしめし信仰の自由の主張を他の人々と共に活発化するのには、時期的には1644年1月頃からだといわれる。浜林正夫『イギリス革命の思想構造』12, 51頁参照, 未来社。ミルトンの宗教論, 離婚論に深くふれることは、筆者の知識不足のために避けたい。

(10) この用語はトーニーのもので、彼は *Puritanism* として使用。Cf. *ibid.*, iv. そのうはいても、その思想内容は複雑多岐にわたる。このことは、前記、浜林『思想構造』, 田村秀夫『イギリス革命思想史』創文社版などを参照。

(11) *Ibid.*, p.165. 出口, 越智訳(下) 94頁。

ミルトンは自己の抱懐する自由の理念⁽¹⁾を、人間性の進歩のために人間社会において実現させるためにあえて、絞首刑や斬首刀をも恐れなかった⁽²⁾。そして祭壇や王冠をまつて象徴されるような古い体制からの教育思想の解放—それはベーコンの『学問の進歩⁽³⁾』(1605)によって代表されるような考え方に立つ実験科学, 数学, 歴史学, 政治学, 土木, 工学等の教育科目の採用と教授内容・方法の刷新と工夫等—を意図したもの⁽⁴⁾といわれよう。しかも彼は、このような新しい進歩的な教育思想をも含め、自由の大義を容れるべき社会づくりを、クロムウエル体制への積極的参加, 協力という方法で実現しようと希った⁽⁵⁾のである。

こうしてミルトンの新しい哲学=自由の思想は、教会と王室に緊密に癒着し相互依存の関係にあった旧秩序の下にある教育制度⁽⁶⁾と、厳しく対立することは当然であり、しかも新しい社会秩序=コモンウエルの確立にはまたその

担い手となるべき若い優れた、このような教育内容を身につけた数多の人材を要求したことであろう。

しかし現実的には、旧い秩序の人々＝王党派の学長や評議員の追放にもかかわらず、革命政府の下での教育改革（大学改革）はうまくゆかなかったといわれる。しかしこうした中においても、ミルトンは終始一貫して議会のために現行大学制度の改革のために闘ったといわれる⁽⁷⁾。

そしてこのような物情騒然たる＜革命＞前夜のイギリスにあって知識人を代表する格のグループの中心にハートリブがいた⁽⁸⁾。彼は、当時ヨーロッパに著名な祖国回復、民族独立運動家そして当時最大の教育思想家、学校改革者たる J. A. コメニウスを1641年イギリスへ招聘したり、前途有為の青年ミルトンやペティ⁽⁹⁾（William Petty, 1623—87）などを激励、指導していたことは、われわれの良く知るところであらう。

ミルトンはこのようにして、大陸旅行より急いで祖国へ帰ったある期間、二人の甥⁽¹⁰⁾を教育したことの体験を生かし、またギリシャ、ローマの古代文化に接した実感をもとに、真に人間形成に役立ち、新しい社会秩序に即応できる、生きた学問内容を教授するための教育改革論をハートリブの指導の下に執筆した。それはある意味で、（まことにロックの書と共に）イギリス革命⁽¹¹⁾のための＜教育計画＞の書⁽¹²⁾ともいわれよう。

つぎにミルトンの説明する教育改革論の中味を吟味してみたい。

- (1) 浜林正夫氏は、極めて平易な書き方で内容の充実した『イギリス民主主義思想史』（新日本選書29）129、131頁のそれぞれの個所で、ミルトンの＜自由＞の問題にふれている。
- (2) ミルトンは「プロテスタントの情熱と愛国心の熱烈さ」（Parker, *op. cit.*, p.195）をもって、数々の危難に対処し、それまで彼が蛇蝎の如く嫌悪していた王政復古の際には、失明していた故をもって公職を追われて、纒かに逮捕を免がれたといわれる。この間の経過は次の個所に詳しい——Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp.540~574.
- (3) ベーコンの『学問の進歩』の第二巻は、周知のように学問の進歩のために何が為され、また何が現在欠如しているかを説くものであった。そして「国王に捧ぐ」（To the King）の内容に、その大綱は表示されている。Cf. Bacon, *op. cit.*, pp.75~85. 特に pp.83f. のことばに注意。服部、多田訳60~66頁参照。ベーコンはこの第

二巻において歴史を重視し、特に科学史の体系づけとその整備を説き、数学の諸学に占める位置づけとその重要性を教え、医学に関する世人の注意と関心を促す説明をなす。Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp.86, 88, 121~2, 129~143 etc. 前記訳, 67, 68~9, 91~2, 97~107頁参照。しかし音楽が数学の援助を受けるとベーコンの説く理由は奇矯に聞えるかもしれぬ。ついでながら、ベーコンの主要著作『大改新』は1620年公刊。(これについての興味ある叙述はB・ファリントン『フランシス・ベーコン』松川七郎, 中村恒矩訳, 岩波, 5~9章参照)。

ミルトンがベーコンのこれ等の諸著作にどれ程接し、理解していたか筆者には、今の処不明。ただ、この詩人の父もジョン・ミルトンで裕福な公証人、相当の教養人で、シェイクスピアに先立つこと2年前、ベーコンより一年遅れの1562年生れであること、そして息子ミルトンは長じてケンブリッジ大学に学んだこと、そこで彼の同僚がベーコンの新しい哲学を賞讃していたことを聞いたこと、1627年ミルトンはケンブリッジでベーコンの著作から影響を受けた講師から歴史を学んだこと等によって、相当程度、ベーコンの思想を学生時代に知っていたと思われる。Cf. Parker, *op. cit.*, pp. 4, 27, 39.

なおC・ヒルはベーコンの『学問の進歩』を読んだと述べている。Cf. C.Hill, *The English Revolution, 1640*, London, 1949, pp.109f. 田村秀夫訳129~30頁参照, 創文社。またファリントンは、ミルトンの友人であり一面師でもあったS・ハートリブが当時ヨーロッパにおける著名な教育思想家コメニウスを、イギリスへ招聘する計画は、ベーコン「ソロモン学院」の構想実現にあったと記している。前記ファリントン『ベーコン』訳19頁参照。このようなことから、ベーコン-コメニウス-ハートリブ-ミルトンの関係が推測できるであろう。

ちなみにミルトンは『アレオパジティカ』において、三カ所ほど、内二カ所は明確にベーコンの名前を示す箇所がある。Cf. Milton, *op. cit.*, pp.25, 32, 38. 岩波訳34, 42, 50頁参照。

- (4) Cf. Hill, *op. cit.*,—Milton and the New Philosophy, 田村訳『革命』—「ミルトンと新しい哲学」の項を参照。
- (5) ミルトンが議会の側に同情し共和政府のラテン語秘書官に任命されるのは1649年チャールズ一世処刑の年である。彼は共和制擁護のための論陣をはり失明をも顧みず、己の信条を貫徹するため1660年王政復古までの公職に止まることは周知のことであろう。Cf. Parker, 1, *op. cit.*, Part Four: Public Service. もっと簡明には Cf. Milton, *Education*, *op. cit.*, Introduction, pp.xv~xviii. 但しミルトンは<軍>に直接参加せずペンをもって自由のために闘う「最善の武器」と考えた (He Probably felt his best weapon was the pen, and... on behalf of liberty.) (*Ibid.*, *op. cit.*, p.xviii) と。
- (6) Cf. Hill, *op. cit.*, pp.108f. 田村訳129頁参照。ここでヒルはケンブリッジの教

育方法 (the educational method) は中世文化最盛期の状態そのまま残っており、最近の学問的成果についてもなおざりであったと語る。これと関連するが、彼には監督制度 (Prelaty) の弊害が学問の自由 (the freedom of learning) をおびやかすと強く主張する見解がある。Cf. *Areopagitica*, pp.37f. 岩波訳48～49頁参照。蛇足ながら、オックスフォード大学の腐敗と墮落ぶりはA・スミス (1723～90) の暴露する処であろうか。Cf. A. Smith, *The Wealth of Nations*, by Max Lerner, *The Modern Lib.*, p.718, 大内・松川訳44126頁参照, 岩波文庫。

- (7) Cf. Hill, *op. cit.*, p.108. 田村訳128頁参照。
- (8) Cf. Turnbull, *S. Hartlib*, *op. cit.*, p.17. 彼はイギリスに到着以来, いろいろ沢山の良い考えを彼の友人たちやイギリス下院へ書き送ったといわれる——教育のためのアカデミーの設立, 追放された聖職者や学者の救済, 学問上の発明・発見に関する外国情報の蒐集などの仕事を活発に行なったと。従ってハートリブの住居は, 「一種の知的な一般倉庫」であったといわれる。Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p.24.
- なお下記文献併せて参照—浜林「ハートリブの生涯と著作」105, 111頁 (小樽商大『商学討究』11巻3・4号所収), および同氏前著『民主主義思想史』132頁, 堀内守『コメニウス研究』福村出版刊 106～111頁, 田村秀夫「革命とユートピア(→)」183頁 (中央大『経済学論纂』8—4所収)。
- (9) W・ペティについては, *The Advice of W.P. to Mr. Samuel Hartlib, for the Advancement of some particular Parts of Learning*, London, 1648 (*The Harlian Miscellany*, Vol. VI, London, 1810) がある。これについては, 松川七郎『ウィリアム・ペティ』岩波, 2の5の2『教育論』, および拙稿「ベーコンとペティ」(福島大学『商学論集』35—3所収)を参照。
- (10) 二人の甥の氏名は, それぞれジョンとE・フィリップである。Cf. Parker, *op. cit.*, p.186.
- (11) イギリス革命が, イギリス近代社会成立のための歴史的過程であったことはいうまでもない。しかしこの革命ということばの表現形式やその内容には実にいろいろな議論や意見がある。例えば水田洋「イギリス革命」(『近代革命の再検討』1964, 岩波, 所収) 参照。
- (12) このことについては, ロックの書『若干の考察』(*Some Thoughts*, 1693) と対比せしめながら, あとで述べてみたい。

3 『教育論』の内容について

イギリス絶対王政の下で, 徐々に成長しつつあったブルジョア的な民主勢力—生産力を中心とす新しい社会勢力が, 17世紀中葉に至り革命となって爆発→

王制の廃止→市民革命の推進, チャールズ一世の死刑→O・クロムウェルによる共和政の断行となる。そしてこの頃より, 目ぼしい<教育論>が相次いで発表されるに至ったといわれる⁽¹⁾。ミルトンの『教育論』もこのような歴史的背景をにない, また進んで革命という当時のイギリス人民が負うた歴史的的事件を解決するための, すなわち良き共和国人⁽²⁾ となるための教育計画書であったといわれよう。ミルトンは, かかる革命遂行の仕事を, 「われわれの気高い優しい青年⁽³⁾」—若く逞しい思想堅固なジェントルマンに求めたことになろう。そしてこのような青年たちは「正しく賢い訓練」によってやがて, 「…祖国の軍務においても (in the service of their country), 令名ある申分のない指揮官となるであろう⁽⁴⁾」と述べるのである。

- (1) 梅根『教育思想史』251頁参照。ここで同氏は下記文献を記載。すなわち——
H. Woodward, *The Child's Position*, 1640.
H. Woodward, *A Light to Grammar and a Gate to Science*, 1644.
John Milton, *Tractate of Education*, 1644.
W. Petty, *Advice of W.P. to Mr. Samuel Hartlib*, 1648.
Samuel Hartlib, *Londons Charity Enlarged*, 1649.
John Dury, *The Reformed School*, 1650.

筆者は以上の内, ウッドワード, デュリーの文献については未だ接する機会に恵まれておらない。なお浜林『民主主義思想史』は革命当時の教育改革論を総括的に要を得て説明。同着131~3頁参照。

- (2) Cf. Milton, *Education*, op. cit., p. 9. ミルトンの『教育論』が, <革命>に即応し得るような人間の形成をねらうと共に, 平時に生きる普通人の教育も強く志向していたことは申すまでもない。良き共和国人とは「完全に寛大な教育」の下に, 平時, 戦時を問わず, 「公私に関する仕事を正しく, 巧みに, 高潔に遂行する人」を想定する。ただここで, ミルトンは良き共和国人などと発言してはいない。
- (3), (4) *Ibid.*, op. cit., pp.19, 23.

さてミルトン『教育論』の内容については, ミルトン『教育論』の編集者 E.E モリス※がその<はしがき>において九頁余にわたり詳細に<分析>し, その結果に基づきⅢ項において<批判>を試みている。モリスのこの<分析>と<批判>は極めて優れた内容のものである。彼の考えを参考にしてミルトン

の論攻を検討するならば、その本筋は大体以下の三つの部分に区分できよう。一は教育の理念と現状批判，二は望ましい教育とその内容であり，三は彼のアカデミー構想案となるであろう。

※ Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp.xxii~xxxii. なお前掲，黒田『教育論』はモリスの〈分析〉の項(Ⅱ.Analysis of the Tractate)全文を表示。同論攻48~9頁参照。

梅根『思想史1』は、「現状の批判」，「望ましい教育内容」，「アカデミーの構想」の三つの要素に区分(同著260~264頁参照)。

ミルトンの現状批判はこうである。当時の言語教育に対する批判→学問(learning)批判→学習指導・学習内容の批判となって発展する。彼は以下のうにいう。――

長期的展望に立って観察するならば、国民はあらゆる種類の学問に対し、十分な経験と伝統⁽¹⁾(**experience and tradation**)を生かして指導されていない。

われわれは、ことば⁽²⁾(**the language**)を教えられているが、そのことばは「有益な物事をわれわれに伝える道具にすぎない」。しかるにラテン語、ギリシャ語の指導は非実用的で非能率的になされている⁽³⁾。言語の指導者は、「辞書や辞典」(**the words and lex ons**)と同様に「中身のある事物」(**the solid things**)を知っていなければ、十分な指導を青少年たちになし得ないだろう⁽⁴⁾と語る。このミルトンの発言はたしかなことであろう。これ等のことに関して、彼は次のように具体例をもつていう⁽⁵⁾。それは、語学教育は他の方法でやれば容易に習得できるのに、7、8年間も貧弱なラテン語、ギリシャ語の、つまらないかき集めに大変な時間を浪費している。このようなことは、学習内容の精選と学習指導法の改善を配慮することによって、1年位で所要の目的を達成できるはずだという。その結果、大学や学校には怠惰な空白な時間(**idle vacancies**)が多くなり、何も理解できない子供たち(**the empty wits of children**)は主題、韻文、語法などの構成を強制されている。このような言語教育は、学問を一般的に大変に面白くなくし、また教育を失敗に帰せしめたという。

- (1) Cf. Milton, *op. cit.*, p. 4. ここで「経験と伝統」ということは意味深い。このミルトンの発言には、恐らくピューリタニズムの宗教観とベーコンの系譜を踏む観察と実験を主とする科学的態度との、双方が込められている。しかし彼の〈伝統〉を尊重する態度は、〈貴族主義的〉要素を存置せしめることになるうか。小池正行「家父長権思想とホッブズ（上）」80～81頁参照（『思想』1971. 9 = No. 567, 所収）。
- (2), (3), (4), (5) Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp. 5 f. ラテン語、ギリシャ語の指導法の拙劣さについてロックも言及する。Cf. Locke, *Some Thoughts*, p. 128. 服部訳236頁参照。

上記のような弊害を打破し教育内容を高め、学習指導の効率化を計るためには、基本的な語学の初歩を指導→適切な順序に従い→有益な事柄と技芸の実体を教えるようにしなければならないという⁽¹⁾。しかるにそのようなことがなかったので、それ故わが国の学者は、ヨーマンや商人（any yeoman or tradesman）の如く国民より尊敬されなかった⁽²⁾とミルトンはいう。

ところでミルトンの語る、〈望ましい教育像〉については〈望ましい人間像〉と共に、すでにのべた処である。この「完全で寛容な教育」を実施することにより、確かな命令に服従的となり、学問研究に熱心な神に良く仕えると共に、地上の道徳を讃美する勇気のある愛国者となるべき教育（望ましい人間教育）は、おおよそ12歳から21歳までの間になされると説く⁽³⁾。

望ましい教育を実現するために彼は、次の諸条件をみたす「アカデミー」（an Academy）の創設を考慮するのである。その構成と仕組みは⁽⁴⁾以下のようなもの――

アカデミーに適合した広々とした校舎と土地を見出すこと。

全寮制。150人収容可能な建物、大よ20人は付添人である。

このアカデミーの管理運営は、十分に優れた一人の管理者―「すべての物事をなす能力と賢明に指揮監督し、物事の見透しをもった人物」の下に置かれる。

この施設は学校（＝初中校）と大学（both School and University）を兼ねている。そして、このアカデミーで学ぶ青少年は、法律と医学を専攻とする者以外はそのまま居残り、他の大学へ移って学ぶ必要はない。

第 3 号

そしてリリー文法典から修士 (Master of Art) の課程に至るまでの全般的
研究 (those general studies) は、そこで行なわれるという。

さてそこで実施されるカリキュラムはどんな構成内容のものか。以下にそれ
を検討してみたい。

(1) Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p. 6.

(2) Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p. 5. なお「ヨーマン」に関しては、下記文献の個所に注
意。Cf. G.M. Trevelyan, *Illustrated English Social History*, Vol. One, p.
116. 林健太郎訳 (上) 200~1 頁, 山川出版参照。ヨーマンはクロムウエル・鉄騎兵
の中心的存在であった (秦玄龍『イギリス・ヨーマンの研究』未来社, 153 頁註(5)を
参照) と。

(3), (4) Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp. 9 f. 黒田「教育論」53頁, 梅根前著263~4 頁参照。

以上の土地・建物等の施設, 収容人員, 学生・生徒そして管理者等を有し,
法律と医学へ進む課程以外の者に修得できる仕組みの, アカデミーにて実施さ
れる教育課程⁽¹⁾ は次の内容のものであった。(すなわち, 指導・教授の段階,
科目別によって表示するならば以下のようなようになるであろう。)

指導段階	教科群	教 科 目	語学関係	宗教・道徳関係
第 一 期		算術, 幾何	古典文法学 ラテン語	徳と真の労働を愛する よう早くから身につけ させる。愛国者たらし める。 道徳書, 聖書。
第 二 期		農業 (土地改良, 農耕法改善) 地理 (地球儀や地図の使用) 自然科学 (鉱物・植物・動物・解剖学など) 三角法 土木・建築学 (築城法・建築術など) 機械工学, 航海術 医学の知識, 薬剤師や解剖の実習 漁撈, 牧畜, 園芸, 狩猟, 鷹狩りなどを 経験する。 詩の鑑賞。	ギリシャ語 初歩	

ジョン・ミルトンの教育思想について

<p>第 三 期</p>	<p>倫理学，経済学，政治学，法学，歴史（などの人文，社会科学系統のものを学ぶ。特に政治学（Politics）は共和国の危機に臨んで輩の如く頼りない人間ではなく国家の柱石となるために）。英雄詩，精選された喜劇，ギリシャ悲劇などの演劇，政治演説。</p>	<p>イタリア語 ヘブライ語 カルデア語 シリア語</p>	<p>青少年たちの若い柔順な性質はプラトン，クセノフォン，キケロ，プルタルコスなどの道徳的作品，ダビデやソロモンの文章，福音書，使徒行伝を学ぶ。神学と教会史（日曜日に学ぶ）。</p>
<p>第四期</p>	<p>論理学，修辞学，詩学 （論文作成や演説のために）</p>		
<p>備 考</p>	<p>以上の外，体育の科目があり，フェンシング，レスリング，それに軍事訓練や戦闘訓練（embattling）がある。 音楽が課せられ，他国の見学のため海外旅行がある。食事も重要な日課。勉強，運動，食事という三つの仕事に秩序あらしめる。</p>		

上記，アカデミーにおいて実施される教育課程表における芸術と軍事の教育について若干付言して置きたい。

彼は詩の鑑賞，英雄詩，演劇，修辞学⁽²⁾等をカリキュラムの最後の段階に設置する。これは言語教育のまとめとしてギリシャ古典文化・芸術を尊重し⁽³⁾，また情操教育として青年の正しい感受性と徳性の養成を志向したものであろう。そしてその事自体は，ミルトン自身に対することであつたかも知れない—彼の晩年の大作『失樂園』『復樂園』『闘技者サムソン』の内容が想起されることであろう。彼は詩について，「宗教的な，栄光ある，壮大な用法が詩をして，神聖かつ人間らしいものとして青少年に示すことができる⁽⁴⁾」というのである。高邁，崇高，自負という詩人としての特性と純正清教徒としての信仰とが合致して，詩についてこのようにミルトンをして語らしめたものと思われる。

彼は一言，音楽論を展開する。この中で「オルガンの演奏者は，荘重で想像力に富む歌曲（descant）を高い逃走曲（fugues）で弾奏するし，また巧みで想像し得ないタッチをもつ全交響楽は⁽⁵⁾……」と述べ，宗教歌，戦争歌，民

謡も練習するのに良いとした⁽⁶⁾。つまり、青少年の資質や行儀作法に音楽 (Music) は、大きな影響を及ぼすという。この点はしかし、後年のロック⁽⁷⁾ とその見解を異にするものである。

次にミルトンの軍事教育に関する主張について、一瞥して置きたい。彼のカリキュラム以外に設定する軍事教育⁽⁸⁾は、軍事訓練 (military motions) と戦闘訓練 (軍人たるの基礎訓練) の二つに区分される。前者の場合は尚武の国・ローマ人の風習をまね夕食前、約二時間程、突然の警報や合言葉でもって、季節によって異なるが、最初は徒歩で、年齢の長ずるに従って乗馬で騎兵術の全般に亘って実施される。次に後者の戦闘訓練の内容は、格闘、行軍、野営、防禦、包囲、砲撃などである。それは昔や現在の戦略、戦術や兵器を織り交ぜた方法であるという。このようなことは、名誉革命後の1693年に公刊されたロックの『若干の考察』にとり全く緊要な事柄ではなかった⁽⁹⁾。この両者の大きな相違は、ピューリタン革命と名誉革命 (以後) という異なった時代に生きた、両人の歴史認識⁽¹⁰⁾ の違いに基づくものであろう。

(1) Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp.10~20~26. 第一期から四期までの教科群の説明ならば p.20までの内容に含まれ、備考欄の解説まで入れるならば p.26までとなるであろう。なおこの表は、モリス、序文Ⅱの「教育論の分析」(Analysis of the Tractate) (Cf. *ibid.*, *op. cit.*, Introduction, pp.xxiii~xxv) と、同掲黒田論攻50頁、梅根『教育思想史』264頁をそれぞれ参考にした。なお梅根氏は、同頁でこのミルトンのアカデミー論は、「その内容においてハンフリー・ギルバートがエリザベス女王に献策した、エリザベス女王アカデミーの構想とあまり異るところはない」と記している。モリスもまた、ミルトンの教育論は彼の独創ではなく、種々なる出所からの寄せ集めによってなされたという。Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p.xxvi.

(2) ミルトンは「優美で飾った修辞学 (Rhetoric)」をプラトン、アリストテレス等々の法則から抜き出し教え込むことが肝要とのべる。なおついでながら、当初の修辞学には歴史学をも含むものであった (前記、服部訳『考察』岩波、337頁 註131~2を参照) と。

ミルトンの修辞学 (修辞法) は、実に巧妙、優美であったので後年 A: スミスがこれに注目し、一々細かに数多く例証して大学講義へ使用した (Cf. Adam Smith, *Lectures on Rhetoric and Belles Lettres*, edited by John M. Lothian, Thomas Nelson and Sons Ltd. 宇山直亮訳、未来社刊参照)。

だがロックはミルトンと修辞学に関してその見解を異にした。ロックは次のようにいう。すなわち「修辞学と論理学は…これについてわたくしがほとんどいままで述べなかつたのは、多分奇異に思われるでしょう。その理由は、それらのものが、子供を益するところが少ないからです」(The Reason is, because of the little Advantage young People received by them :) と。John Locke, *Some Thoughts*, op. cit., p.162. 服部訳290頁, 岩波。

このような両者の見解の相違は、それぞれの教育対象とする者の、年齢的経験的諸事情の相違から出たものであろう。それにミルトンとロックの知的教養の違いにもまた大きく左右されたことと思われる。すなわち、一方の詩文的情緒的才能に対する、他方の思索的論理的なそれというが如き。そしてこの事は、双方の<教育論>それ自体の内容にも大きな陰翳を落していると思われる。これらについては後述したい。

- (8) ミルトンは、フランス、イタリア、ギリシャ、ローマ等の大陸旅行をなし、グロテュウスやガリレオなどの知名の学者に会い、彼の地の名所旧蹟を見学、音楽・美術を鑑賞したがローマン・カソリックにはなじまなかつた。Cf. Parker, *op. cit.*, Part two, 6; Milton, *Education*, op. cit., Introduction, pp.xiv~xvi.

なおミルトンとガリレオとの出会いはなかなか複雑な意味をもつ(平井『ミルトン』89~91頁参照)。

- (4), (5), (6) Milton *Education*, op. cit., pp.19, 22.

(7) この点、文学的素養と、芸術的資質に恵まれたミルトンとの違いであろう。ロックは、音楽はダンスと同様、若干の楽器を上手にこなすことは良いことだが、ほどほどの腕前になるにも相当の時間を浪費するし、また真面目さを欠く仲間とも交際するようになり勝ちだ、人生は短く、やるべき事は多い、しかも休養(Recreation)を必要とする云々(Cf. Locke, *op. cit.*, pp.174f. 服部訳311~2頁参照)という。従ってこれは、「賢明にして方法的な精神、厳密な論理家」(ヴォルテール『哲学書簡』林訳, 岩波, 80頁)たるロックの立場であつたろう。藤井武氏も「ミルトンは人の品性に対する音楽の偉大なる感化を信じた」(『藤井武全集』第八巻, 岩波, 109頁註552)と述べる。

- (8) Cf. Milton, *op. cit.*, pp.23ff. ミルトンは、この訓練を有名で完成された指揮官になるためのものと述べるが、船を漕ぐことや海戦についての実際の知識も学ぶという。この点に関して、編集者モリスも、ミルトンの軍事訓練への言及は、当時市民戦争(the Civil War)が行なわれていたことの事実に基づくものだと思うと指摘している。(Cf. Milton, *op. cit.*, Introduction, p. xxi.)。ミルトンが騎兵術(the Art of Cavalry)を強調し重視する発言(Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p.23)は、当時の機動力戦は騎兵隊であり、しかも「神の大義」のための戦闘的ピューリタニズムに支えられた民主的な部隊=勇敢なクロムウェルの鉄騎兵(田村秀夫『イギリス革命』一歴史的風土一中大出版部, Ⅱ参照)の活躍に刺激されてのことであろう。なおミルト

ン自身は巧みな剣の使者であった (Cf. *ibid.*, *op. cit.*, p. xvii) といわれる。

- (9) 『悟性論』の探究者ロックには、ジュントルマンの身嗜みとしてフェンシングや乗馬術などは推奨できるとしても、ミルトンの主張するような武闘訓練や騎兵術の稽古などはもはやその必要を認めなかった。代わってダンスや職業 (a Trade) を身につけ、簿記 (Merchants' Accompts) 学習を奨励する (Cf. Locke, *op. cit.*, pp. 174~183. 服部訳310~324頁参照)。

これらは、「その後—18世紀—のブルジョア民主主義思想発展の土台を築いた」(本田, 水田編著『社会思想史』ミネルヴァ書房, 37頁) ロックにとり、「知恵があれば、神助にこと欠かない」(Nullum numen abest si sit Prudentia) (*Ibid.*, *op. cit.*, p. 177. 服部訳, 314頁) のであって、市民革命の目的をほぼ達成した名誉革命後の次の目標は何か (産業革命) を、予測できるかれのことばと思われる。(この辺拙稿「ジョン・ロックの教育思想について」とくに二の項参照…福島大学『商学論集』37-1所収)。

- (10) クロムウェルの秘書として、ピューリタン革命に積極的—「てつとうてつび革命的」(浜林正夫『イギリス市民革命史』272頁, 未来社) 一であったミルトンと、王政復古を経、落ち着いた平静な17世紀後半に生き理性に信頼をよせたロック (平井俊彦『ロックにおける人間と社会』二章参照, ミネルヴァ書房) との相違ということであろう。ただしロックの父はクロムウェル軍に従軍しロック自身も清教徒の家庭教育をうけた人であることは、われわれのよく知るところであろう (Cf. Locke, *op. cit.*, Introduction, pp. xixf.)。なおミルトンはケンブリッジの出身、ロックはオックスフォード出身。

4 教育思想の特徴とその検討

ミルトンが小冊子『教育論』を公刊するに至った動機、その時代的背景、教育論の目的、このパンフレットの概要などについてはすでに述べた。ここでは、この心底までピューリタンであり、真面目にコモンウェルス (恐らく理想のキリスト教国) の創設をイギリス国に期待した、戦闘的詩人・ミルトンの教育思想の特徴とその検討を行ないたい。

彼の『教育論』に関し総括的にいえば、その論旨の全体は大きく三つの要素に分析できよう。

すなわちそれは、宗教 (=プロテスタンティズム) と道徳 (ルネサンス的ヒューマニズムを基調とする) を内容とする徳育⁽¹⁾ を基礎として、ついで特に言

語教育を中心に、数学・歴史・自然科学等の学問を配する知育⁽³⁾と、保健・体育の従来のものに武技と軍事の訓練を加えた体育⁽⁴⁾ということである。

ここでは、教育内容における知育、徳育、体育の三要素が三位一体となり調和的發展をなす⁽⁴⁾ことにより、彼の所論の目標である一有徳で気高い寛仁な人間の育成がなされてゆくことを主張するものであった。そしてその場合、これ等の三要素の中核は、もちろん徳育であり、その徳育を貫く一筋の信仰の糸は、支配者層が治安の道具として一般民衆に要求する傾向のものではなくして、これこそが彼自ら一国民の教義ともなし、神の恩寵でもあると信じていたピューリタニズムの倫理⁽⁵⁾であった。従って彼は⁽⁶⁾、青少年が甘いお世辞の誘惑や役立たない原則のとりことならない中に、徳と真の労働を愛する心を植えつけ→勇敢な人間、神をおそれる人、価値ある愛国者となり平時、有時を問わず有名になり得る人として生き抜くことを彼等に求めたのであった。

彼はこの信仰の基盤に立って、イギリス絶対王政による、そして、またイギリス国教会によっても当時なお行なわれていたといわれる、きびしい反動的な教育統制⁽⁷⁾に強く反撥した。彼はこれらの独断と偏狭、専制と隷従の教育内容からの脱却と自由な学問を求め、同胞を奴隸的迷信的状态の桎梏よりの解放を企図したのである。そのためのペン⁽⁸⁾による闘いが『教育論』の公刊であった。イギリス史上、＜教育と学問＞に関する問題を、正面からとりあげて、これを権力側の支配と統制の手から、国民の側（ブルジョア側）へ正しく位置づけ⁽⁹⁾ようとしたのは恐らくミルトンをもって嚆矢とすることであろう。

彼は、17世紀初期のイギリスが国民共通の教養としての母国語、そしてギリシャ語、ラテン語などの言語教育の自由と創意・工夫とを、また経済学、政治学、法律、数学、歴史等の重要な近代科学を教育することの自由を提唱した。それ故、ミルトン『教育論』はイギリス近代社会成立のため、教育の自由とその内容の近代化とを宣言した＜権利章典＞といっても差支えあるまい。その主張は、彼の『アレオバジティカ』のなかの次の文章によって一層鮮明にされることであろう。

——「それは私が（註、ミルトン）諸外国の学識ある人々と席を同じうする光栄をもつ

たときのことであるが……、そのため最近多年に亘ってその国ではお世辞と駄法螺とのほかには何物も書かれていない、というのであった。年老いたかの有名なガリレオ (Galileo Galilei, 1564~1642) がフランシスコ教団やドミニコ教団に属する検閲官とは天文学上で異なった考えをもったために、宗教裁判所の囚人となっているのを私が見出して訪問したのはそこでのことであった。そして私は当時イギリスが監督どもの羈絆の下で最も声高く呻吟していることを知っていたが、それにも拘らず諸外国の人たちがイギリスの自由をそれほど信じ込んでいるというのは将来の幸福の保証であると考えたのである。…決して忘れられることのないような解放に向ってわが国民を指導すべき俊傑たちが、当時イギリスの空気を吸ってしようとは⁽⁹⁾ …」という。

ミルトンのイタリヤ視察・見学旅行での大きな教訓の一つは、グロティウス、ガリレオの例に見る如く宗教的・政治的偏見と圧迫からの解放、学問（宗教・教育を含め）・言論（思想・出版）の自由の獲得ということであったろう。1638年イタリア文化の活気づける日向の下にあって醜悪な暗い影⁽¹⁰⁾ —グロティウスの追放や偉大な科学者、老ガリレオの幽閉—の真相を、鋭い知性の持主・青年ミルトンが、白髪、盲目に近い、高齢の近代自然科学の創設者との直接的な出合によって見抜いたことは申すまでもない。端的にいうならば、それは偏狭で専制的な権力（直接的にはその手先・検察官 *copyright* ; *licensors*）による弾圧⁽¹¹⁾ というものであった。この事実、ミルトンのその後にくく〈自由の叫び〉の原点であったといってよいであろう。だが彼の『教育論』における自由の方向は教育内容、教育方法のラインに止まり—（実はこのラインも極めて重要なことである⁽¹²⁾）—教育組織、教育制度（問題は内容的に教育と政治や国家等のかかわり合いをも含む）などの領域⁽¹³⁾ にまで及ばなかった。この点に彼の『教育論』の限界と、フランス革命期における〈教育計画〉⁽¹⁴⁾ などに対比した場合、いささか見劣りするものがある。

(1) ウィーラー『思想的風土』深瀬訳、264、272頁参照。ここでウィーラーは、ミルトンが心底まで「新教徒」であったこと、またミルトンにとり詩(英雄詩)の目的は「真理」そのものと同様に、また品位を陶冶する重要な〈徳育〉でもあったと述べる。この点ロックにとり詩は「常識を侮辱するもの」(同著 274 頁)であったといわれる。両者の詩に対する態度の相違を明確にここに見ることであろう。それは既述の両者の教育

論にも現われている。しかし単純に両者を割り切ることのできないことは、同著11章ロックと詩の項(357~363頁)を参照。

ミルトンは圧政や専横な政府に、また人間の良心を強制する「司教」(the Bishops)の権威(=国教主義)に反対した。しかしミルトンの宗教をピューリタニズムと狭く考えてはいけな^いとモリスはいう。Cf. Milton, *Education*, op. cit., Introduction, p.xx.

ミルトンのピューリタニズムはルネサンスの系譜をひくヒューマニズムとからみ合っており、革命に対して戦闘的な形をとったといわれる(浜林『革命史』264頁参照)。

なお浜林氏は、(同著266頁において)、ピューリタニズムの性格について、個人主義的、客観的、集団規律的なものと指摘され、かかる性格が革命のイデオロギーたらしめたという。

モリスはまた、ミルトンはしっかりした宗教的・道徳的(in religion and in virtue)根拠に立っていたので、イタリア・カトリック教会主義やイタリア人の道徳と接触することに恐れを感じなかったと記している。Cf. *ibid.*, op. cit., Introduction, p.xv. ミルトン自身は、道徳的訓練により高貴な品性、高い精神、固い節操の所有者であった。このことは今日常識であろうが。Cf. Parker, op. cit., p.227; Milton, *Areopagitica*, op. cit., Introduction, p.xi; Hill, *Revolution* op. cit., p.102. 田村訳120頁参照。

- (2) すでに述べたように、ミルトンの言語教育の特徴は、ギリシャ語、ラテン語、イタリア語などに熟達すること→古典への通曉(詩、芸術、美術、文学等を含めて)→最高の道徳(徳育)への道でもあった。彼はそしてこのような面から<共和制>(the common-wealth)をも学んだものと思われる。Cf. Milton, *Education*, op. cit., p.20. そして彼の貴族主義的要素もこのような面からも由来するのであろう。小池「家父長権思想」(上)80~81頁参照(『思想』1971-9所収)。

ミルトン自身に対する知性評価はもはや常識であるが一周知の如くヒルによって「革命的知識人」(the Revolutionary Intellectual)とも呼称されるが—ウイレーは、彼の知性を「近代的」あるいは「哲学的」なものよりもむしろルネッサンス的知性に属する(『思想的風土』288~9頁参照)と、その特色を指摘する。モリスは、ミルトンが少年時代(the Chief London School, St. Paul's)に受けた高水準の古典教育が彼の全生涯に影響を及ぼしたという。Cf. Milton, *Education*, op. cit., Introduction, p.xi.

- (3) ロックはその教育論の冒頭において、「健全な身体に宿る健全な精神とは、……」(A Sound Mind in a Sound Body, …)(Locke, *Some Thoughts*, op. cit., p.1. 服部訳14頁)という平易で説得的な書きだしをもってその論旨を進めてゆく。ロックはなんのためらいもなく、まず健康と精神のバランスを説く。ミルトンとロックとの<教育論>に関する相違点はここから出てこよう(もちろん、ミルトン教育論

→ロック教育論へ継承されるのではあるが)。ミルトンの場合は一神の愛、人類の愛を説き、有徳・高潔・愛国という徳を重視する構えである (Cf. Milton, *Education*, op. cit., pp. 1 f.) が。この点については本文で少しく説明を加えたい。この観点に関し越智武臣『近代英国の起源』ミネルヴァ書房、第三節、特に 442 頁参照。

(4) この考え方はロック教育論にも適用できると思う。ロック教育論もまた実は知・徳・体育の三者の調和、発展を重視した。そして体育 (健康) と徳育 (健全な精神と躰やたしなみ) を、しかるのちに知育を配慮したといわれよう (拙稿「ロックの教育思想」103~4頁参照…福島大『商学論集』37-1 所収)。

(5) 端的に言えば、極めて誠実かつつましやかな生活態度といってもよからう。それは彼の『教育論』冒頭からのことば一神の愛、人類の愛→教育改革の重要性→論議より実行という主張のことばに裏打ちされよう。Cf. Milton, *Education*, op. cit., p. 1. 鈴木「ミルトンの教育論」131頁参照 (名古屋大『紀要』13巻, 所収)。なおピューリタニズムの思想分析としては浜林『思想構造』第一章参照。これに関する M・ウェーバーや R・H・トーニーの所説紹介はさける。ただ、ウェーバーのピューリタニズムの解釈をめぐっての重厚な論説に、越智『起源』3章二節 清教主義の本質、がある。

なお浜林正夫氏はピューリタニズムは革命の頂点に達した1650年頃を境として、革命的性格を失ない、イデオロギーとしては解体してゆくと、重要な指摘をなす (浜林『革命史』265頁参照)。

(6) Cf. Milton, *Education*, op. cit., pp. 11f.

(7) 梅根『教育思想史 1』256~60 頁参照。この態度は『アレオパジティカ』において最も尖鋭に表現されよう。

なおこの王国における学問の大きな衰退に関してのパフレットがある。それは教育計画 (a scheme of education) の樹立の困難性、旧制度 (an old constitution) を変更する困難さをのべ、われわれは長い間まちがった道 (the wrong road) を辿ってきたという意見を述べた匿名のものである。Cf. The Harlien Miscellany, Vol. 1, London, 1808, *Proposals for the Reformation of Schools and Universities, in order to the better Education of Youth*, 1704.

(8) Cf. Milton, *Education*, Introduction, pp. xvi, xviii.

(9) ミルトンが<正しく>とはいっても、彼の所論には公教育論、貧民論、婦人教育論などはなかった。これらについては本文においてふれたい。そして彼の教育方法論には一人の指導者が百名以上の若者を教育するという如き実行困難と思われる内容をもつ。

(10) Milton, *Areopagitica*, op. cit., pp. 35f. 石田外訳, 岩波文庫, 46~7 頁。

(11) Cf. Parker, *Milton*, 1, op. cit., pp. 178f. また『世界の名著・21』中・公社, 豊田利幸「ガリレオの生涯と科学的業績」135~7 頁参照。

- (12) Cf. Milton, *Areopagitica*, op. cit, pp.29~33. 石田外訳, 岩波, 39~44頁参照。『教育論』には「検察官」という言葉は出てこない。しかしこの問題は、今日なお、文明諸国においても、問われている事柄であろう。
- (13) この点, 家永教科書訴訟事件を想起していただきたい。
- (14) しかしこのようななかかわり合いは『アレオパジティカ』において言及されよう。
- (15) 差しあたり, コンドルセ『革命議会における教育計画』岩波文庫, 渡辺誠訳, 参照。

つぎにミルトンのアカデミー—その内容は〈学院〉という名に比しいささか施設・設備・規模・能力等に関し貧弱である⁽¹⁾—における教育方法, 学習指導法などについてその特徴点を検討してみたい。

第一に彼はコメニウス→ハートリブの方向に沿い, 彼自らもハートリブと種々意見を交換したと本文中にも述べる⁽²⁾ 如く, 教育方法について科目の配列・配当を工夫し考慮した。それは高度に抽象的論理的な内容(例えばスコラ哲学的なもの)をさけ, 観察・実験・実習などを主とする実学的, 実験科学的なもの—農業, 土地測量, 土木建築, 航海術, 解剖学などの科目⁽³⁾ のとり入れや, 勇武の英雄(=ジェントルマン⁽⁴⁾) にふさわしい政治, 経済, 法学⁽⁵⁾ などの諸知識の指導, 教養の培養や, 有時の際(ここでは当面する革命)に対応できる軍事訓練という内容のものであった。

第二は学習指導法に対する配慮である。それは科目の配列や各段階に応じた科目配当や, 科目内容の精選方法など⁽⁶⁾ ということであろう。彼は初歩の段階においては基礎科目⁽⁷⁾ —数学・言語に関する初歩の内容のもの—を, また比較的学习に容易な科目を編成し, 割合に抽象かつ理論的なものを高次の段階へ—つまり具体→抽象へ—と位置づける⁽⁸⁾。そしてその具体的方法(理念)は, 言語教育において科目内容の精選・テキストの選択→青少年の興味と関心の喚起を計る⁽⁹⁾ ということに特色づけられよう。

そして彼等の生活⁽¹⁰⁾ は勉強・運動・食事・睡眠(休息)という一日の活動を秩序と規律あらしめることにより持続せしめられる。しかもその方式は, 相当に規律正しい窮屈な, 質素な環境における集団的生活—モリスのこばを借用すれば「修道院というよりはむしろ兵営組織の軍隊生活⁽¹¹⁾」—をここに見るこ

とであろう。しかも優れた能力と経験をもつ一人の管理者⁽⁹⁾ (the government of one) による学院運営は、果たして現実的に妥当であり、実行可能なものであったろうか。この点、ミルトンの教育方法は極めてピューリタンのであったといわれよう。しかもなお、夕食後就床まで、やさしい宗教入門や聖書講義⁽¹⁰⁾ を行なった。ロック教育論においては、ミルトンの『教育論』の諸要素を継承しながらも、方法的にはかかる〈アカデミー〉教育を考慮しなかった。その一つの理由⁽¹¹⁾ はもはやきびしい躰や訓練を社会的（宗教的、思想的）に必要としなかったという点にあったであろう。

- (1) ミルトンの所説に拠るもアカデミー (an Academy) の具体的規模、施設など不明。モリスは「兵営仕組み—軍隊」(the barrack system—military) と表現 (Milton, *Education*, op. cit., Introduction, p.xxviii)。試みにベーコンの『ニュー・アトランティス』「ソロモン学院」(*The Philosophical Works of F. Bacon by J. M. Robertson, London, 1905—The New Atlantis, pp.721~32*) と対比すればよくわかるであろう。
- (2) Cf. Milton, *Education*, op. cit., p.26.
- (3) ミルトンは、有益な経験や実際の知識は、青年にとり忘れられることなく日々喜びをもって増し加えられるという—Cf. Milton, *Education*, op. cit., pp.xviii, 15. ついでながら本文列挙の諸学問はペティもまた推奨したところである。Cf. *The Advice of W.P. to Mr. Samuel Hartlib*, op. cit., pp.4f.
- (4) ミルトン『教育論』の対象は富裕なヨーマン以上のジェントリーを対象にした教育論であろう。モリスも序文においてこの所論はジェントルマンのためというが、恐らくミルトン自身と同じ位の社会的階層の子弟を対象とした所論である。Cf. Milton, *Education*, op. cit., p.xxvi.
- (5) これらの諸学については本文で若干説明したい。
- (6) 本文〈カリキュラム〉一覧表を参照。
- (7) 基礎科目は教育的にみても読むこと・書くこと・計算である。ミルトンは指導法における説明において、言語教育に頗るくわしい。言語の教育は、言語を離れた人間的思考はあり得ず、言語の教育はこの意味で全教育の基礎であることは確か（岩波小辞典『教育』2版, 82~3頁参照）。なお聖書に「太初に言あり。言は神と偕にあり、言は神なりき。……」（「ヨハネ伝福音書」一章一節）とある。彼はこれらのことをよく弁えていたことであろう。従って彼には言語 (languages) を覚えることによってわれわれの青年時代を神へ弁明する (to give account to God of…) ことができる (Cf. Milton, *Education*, op. cit., p.6) という、条がある。

- (8) <カリキュラム>一覧表の段階毎の科目配列を見れば解ることであろう。(モリスはマッソン (Masson) からの借用とことわりつつ、この段階毎に年齢を配して解説する

— First…12～13歳, Second…13～16歳, Third…16～19歳,
Fourth…19～21歳—

さらにロウリー教授 (Prof. Lourie) は
First and Second—Secondary School Stage.
Third and Fourth—University Stage.

という。Cf. *ibid.*, *op. cit.*, Introduction, p.xxiii, footnote—1.

- (9) 例をイタリア語学習にとればこうである、一折々イタリア語を学習→そのあと間もなく慎重に矯正手段をもってギリシャ、ラテン、イタリア語の精選された喜劇書を学習する—これは青年たちの精神衛生に大変よい→次に有名な悲劇作品を勉強せしめるという仕組みをミルトンは主張する。ここには青年心理までも配慮する構えがある。Cf. Milton, *Education*, *op. cit.*, p.16.

(10), (11), (12), (13) Cf. *ibid.*, *op. cit.*, pp.xxviii, 10, 12.

- (14) 越智氏はロックの教育目標を、ミルトンの目標の如く、英雄や青史に名を残す有名人の養成ではなく<平凡なジェントルマン>の養成に力点をおいたと指摘。越智『起源』442頁参照(ここにはミルトンとロックの<教育像>についての重要な対比が述べられている。これらについては後述したい)。

しかもなおミルトンは、このような教育に自信をもち、次のようなことをいう。

—「…ここで私は君たちに、有徳で気高い教育 (a virtuous and noble Education) の正しい路を指示しよう。最初の登山は実際骨が折れる、しかしその代わりとして(その後においては)極めて平坦で、緑多い良き展望をほしいままにし、いたる処の山腹で妙なる(小鳥の)音楽を聞くことであろう⁽¹⁾…」と。

この文章から、はしなくも<学問の大道>に関する示唆と、後世の天才的叙事詩人ミルトンに関する片鱗を察知することができよう。

つぎに、彼が<アカデミー>の教育課程に組み込んだ、二、三の科目に関する意味づけを考えてみたい。それはこうであろう。——

まず農業⁽²⁾ (Agriculture)である。彼がこの科目の指導を第二の段階(モリ

スの序文・註によれば13～16歳⁽¹⁾に置く。このことは、この段階が大体、年齢的に若く、ようやく<学院>の慣例・生活にも慣れる段階とも思われ、科目の内容も耕作方法・品種の改良などではなく、単に荒蕪地の土地改良の奨励であるから実習科目としても適切な意味をもったであろう。しかもその上、彼の教育対象の目標が、当時の中堅階級たるジェントルマンやヨーマンであり、革命の一つの目的も農業・土地問題⁽⁴⁾の解決にあったとされるならこの科目指導は、正に時宜にかなったものであった。しかも彼は農学者ハートリブ⁽⁵⁾に師事し、彼を中心とするグループを作りパティらと共にその一員でもあった。ただミルトンの農業奨励も、農具・播種・肥料・耕作・輪作などの農業経営に関する説明はなかった。この事実はこの方面に関する彼の知識の貧弱さを裏書きするものである。

(1) *Ibid.*, *op. cit.*, pp. 8 f. 括弧の中は筆者が挿入。さてかかる表現はマルクスにもあろう。(マルクス『経済学批判』宇高基輔訳、世界古典文庫、日・評、序文14～5頁参照)。

(2), (3) *Ibid.*, *op. cit.*, pp. 12f. xxiii.

(4) 浜林『革命史』四章二節。なお竹内幹敏「農業改良と反独占運動における資本主義の精神」(水田編『革命』所収)、および吉岡昭彦『地主制の形成』創元社、五、158頁以降参照。

なおピューリタン革命終結後(1660年)の土地問題については浜林正夫「王政復古の土地問題」(一橋大学研究年報『経済学研究』17所収)参照。

(5) 農学者ハートリブの所説は、前項(4)の参考文献の参照箇所中にそれぞれ引用されている。浜林氏に拠れば、ハートリブの農学は、農業経営方法の改良→農業生産力の発展という主張であったという(浜林『革命史』235頁参照)。

次に第三段階(16～19歳)における教科目中、とりわけ注目される政治学、経済学(=家政学)、法律学という、社会科学の主要な内容をなすこれらの科目についていささか論及してみたい。

既述のように、彼は青年期の入口、すなわち思慮・分別においてまだ熟さないが、肉体的には十分に共同社会の期待に応えられ得るこの時期に「政治学」(Politics)の設置をカリキュラムに計画する。その内容は⁽¹⁾「政治社会」

(Political Societies) の起源・目的・原理を知るというものであった。このことは、1639年チャールズ一世のスコットランド軍との交戦以来→1644年のマーストン＝ムアの会戦で、議会軍の決定的勝利に至るまでの過程での、議員諸公の動揺した政治行動に対するミルトンのきびしい批判とその反省を意味したものであった⁽³⁾。ミルトンはそれ以来決定的に議会側につく⁽⁴⁾。当時政治学は、倫理学や神学との区別はあまり明瞭でなかったといわれる。従ってこれは、支配＝服従の関係を経験的事実として理解し、そのなかから因果的な法則を批判的に発見してゆこうとする科学的な<政治学⁽⁴⁾>の指導ではなく、極めて幼稚な知識の教授内容⁽⁵⁾であったに違いない。しかしその意図する意味は、新たな社会＝共和政⁽⁶⁾ (the Common-wealth) を誕生せしめようとしていた当時の社会にとり、極めて重大であったろう。

彼はまた「経済学の研究⁽⁷⁾」 (the study of Economics) をすすめる。これについて彼は極めて楽観的な見解をもつ。それは、個々人は課税の知識を身につけているもので、経済学 (家政学⁽⁸⁾) に関心を示すであろうという理由からである。しかし彼はこの経済学の内容その物に関して、発言するところはない。当時、周知の如く、国王と議会側との相互の宗教的対立→相互の軍事力使用へ→より多くの戦費調達工夫⁽⁹⁾ (議会側の国王要求額拒否→国王の秩序と統治の破綻→国王の権威失墜) という歴史的事実は、財政的知識を盛り込んだ経済学の修得をジェントルマンの教養として必要ならしめたであろう。既述のように彼は、教養豊かで、裕福な公証人を父として生まれ、ミルトンの妻も富裕なジェントリ (但し王党派) の娘であった。それ故、彼自身の家計⁽¹⁰⁾ は相当豊かであったといわれる。従って彼の経済学の諸知識に対する関心のもち方は、普通以上と考えてもよからう。

最後に、法律学にふれたい。彼は、三次の段階において経済学、政治学を説明したあとで、法律学 (=法の基礎理論と法律上の正義 the grounds of Law, and legal Justice) の研究⁽¹¹⁾ というものをあげる。そしてその内容は、極めて身近かなモーゼの律法→ギリシャ立法家たちの遺した著作→ローマ法へ→最後にイギリス・コモン＝ロウ⁽¹²⁾ や成文法を学ぶという学習順序であった。このこ

とはミルトンが『教育論』において教育の自由—（直接教育に責任をもつ教師—第三階級—の側からの）教育権の確立—を求め、ついで言論・出版・思想の自由を求めることへと推論しながら、やがて（合意と信託の理論を軸にして）自然法思想の展開→市民社会理論⁶⁸へ発展する思想を示す考え方と思われる。彼が、権力による紛争解決の基準たるべき法の研究を推奨することは、正的確を射た学習であらう。

上記のように、ミルトンによる社会科学の重要な部門を構成する経済学の学習から始まって、政治学からさらに法律学の研究へ進行する教育課程の編成は、極めて重要な内容をもっていたといってよい。彼には、かかる知的教養をもつジェントルマンの指導・養成こそ、イギリス国の現在の危機を克服し、モンウェルスを成立・発展せしめるものだと思われたことであろう。

(1), (2) Cf. Milton, *Education*, op. cit., p.16.

(3) 彼は周知のように、革命の当初からは議会側に立っていなかった。1642年以降、王党軍最初の勝利、クロムウェルの鉄騎兵創設という革命の過程において王に対抗し議会側に同情し、長老派→独立派へ。やがて彼の政治的信念—「公共の善は至高の法律であり、これが神の贈物たる大義を決定することができ、自然によって自由（free by nature）である人民は、暴君を廃し処刑する権利をもつ。人々が全体としてこの権利の行使を等閑視している時、自覚ある少数者が全体のためにかわってこの権利を行使しなければならない」（Parker, *Milton*, op. cit., p.347）という信念—に基づき1649年以降→1660年王政復古まで共和制につくす。Cf. Milton, *Education*, op. cit., pp. xv, xvii; Parker, *op. cit.*, 10. Secretaryship.

彼の政治思想に深入りすることは避けたいが、彼には一人の人間による支配＝護民官には不満を抱き、人民主権を信じたが、代議政体を信じなかった（Cf. Gooch, *Political Thought*, p.81. 堀, 升味訳, 岩波現・叢, 79頁参照）と、いわれる。

(4) 『社会科学大事典』11. 鹿島出版会, 231～3頁の項参照。

(5) ここでトニーも高くその歴史解釈を評価する（Cf. Tawney, *Capitalism*, op. cit., p.150. 出口・越智訳, 下巻, 岩波文庫, 65頁参照）ハリントン『オシアナ共和国』（*The commonwealth of Oceana*, London, 1656）をすぐ想起するであらう。ミルトンとハリントンとの政治論は差しあたり、前記, グーチ『政治思想』1, 5章参照;（Cf. Gooch, *Political Thought*, op. cit., V, Milton and Harrington）。

(6), (7) Cf. Milton, *Education*, op. cit., p.16. ここには, in a dangerous fit of

the Common-wealth とあることに注意。彼にはこの小冊子でコモンウェルスと記す個所が二カ所ほどある。

- (8) モリスは、ミルトンの語る経済学について、家庭における生活の技術の研究を意味すると、特に注意を促している。Cf. *ibid.*, *op. cit.*, Introduction, P.xxix. しかしミルトンが「<課税の知識云々>という場合、単なる家計→公経済(=財政)の問題へ発展することに注意せねばならないだろう。(この点は、当時の財政史の事情を知る時、大変興味があろう)。また自分の財産を保有するに際し、税に関する知識の所有はもちろん、個人にとり大いに力となるであろう。
- (9) 「内戦の永久的諸効果のひとつは、国家財政制度の完全な分解修理と近代化であった」といわれる。また議会の軍隊は給料の支払が規則正しく支払われていたため、規律がとれて強かったと。A・L・モートン『イングランド人民の歴史』鈴木、荒川、浜林訳、未来社、205～6頁。
- (10) Cf. Parker, *Milton*, *op. cit.*, p.229. ミルトンは1642年結婚。ミルトンの収入は、父の投資や貸付金の利子等により増大したといわれる。
- (11), (12) Cf. Milton, *Education*, *op. cit.*, p.17.

ミルトンがコモン＝ロウをあげたのは興味深い。ピューリタン革命中の左翼レヴェラーズの指導者リルバーン(J・Lilburne, about 1614～57)はコモン＝ロウの崇拜者(但し個人の思想において)であった。また裁判権独立のチャンピオン、Sirエドワード・クック(Edward Coke, 1552～1634)はイギリスのコモン＝ロウは「理性の絶対的完成である」と述べたといわれる。浜林『思想構造』204頁参照。岩波小辞典『法律』戒能編、66頁参照。なお、リルバーンについては Cf. H.Holorenschaw, *The Levellers and the English Revolution* by J.Needham, London, 1939. 邦文献としてはさしあたり、田村『革命思想史』創文社、第一章左翼民主主義の成立、の項参照。

- (13) さしあたり、豆本薫「ミルトンの自然法思想と自由共和国論」とくに276頁以降参照(水田編『革命』所収)。

5 ま と め

ハートリブを取巻く周辺に、ウィリアム・ペティのいたことは、すでに述べた。また彼には『ペティの提言⁽⁴⁾』というパンフレット＝教育論のあることも記した。この「<教育論>」の特色⁽⁵⁾は次のようにいわれよう。端的にいうならば、生産力を高めるため、自然と技術を結合し人間労働を生かすための生産教育を強調したということであった。そのため7歳以上の子供全員を就学の対象

としてそれぞれの施設へ収容し、生産教育と技能訓練を中心とする教育を施行し、そして青少年の教育効果を高め、健康増進等を計るため、学院の機能を十分発揮できるよう各種の付属施設をもつというものであった。

しかしミルトン『教育論』にはかかる内容のものは全くなかったといってよい。彼には幾分、農業耕作に言及した（恐らくハートリブの影響と思われる⁽⁴⁾）ところもあるが、生産教育（それは「生産労働が勤労人民の人間形成に対してさまざまな教育的機能を果していた近代社会以前においては、ことさら生産教育を強調する必要はなかった⁽⁴⁾」ともいわれようが）を配慮した点は、ほとんど見当たらない。従ってミルトンには貧民、下層の人々に対する教育的考慮はなされない。そのようなことからまた、公教育つまり公共社会の資金で設立した施設によって、共同社会の教育行政機関による管理された教育組織という概念は、彼から生れてこなかった。このような思想の欠落は、これまで見てきたミルトン『教育論』の限界であって、革命の傍流にいたレヴェラーズ⁽⁵⁾らの、初等教育拡充計画とか、産業と技術・科学を重視する教育とかの、教育理念に比較する時、いまひとつの迫力を欠くものであった。しかしミルトンには、ロックのように明らさまな民衆（貧民）蔑視の発言⁽⁶⁾はなかった。

以上両者の教育論の比較から、その教育内容を見れば『ペティの提言』が視野において広く、よく組織・系統化され、内容多彩で優れていたと思う。そしてこれこそが、かなり論旨具体的で知識の普及と生産技術の発達のため、S・ハートリブの要求するもの⁽⁷⁾であったろう。

そしてミルトン、ペティ両人のこのような相違は、教育論執筆の動機やその歴史的意識の違いによるものであろうが、結局はミルトンの文学・芸術的教養と知識というものと、ペティの医学を専攻しながら、のち経済科学的素養をも身につけたものとの違いが、大きく影響していることであろう。

(1), (2) 正しくは、『学問のある特殊な分野の発展について、サミュエル・ハートリブ氏へウィリアム・ペティの提言』(The Advice of W.P. to Mr. Samuel Hartlib, op. cit.) これについては松川『ペティ』（増補版）岩波、二章五節＝『教育論』、および拙論「ベーコンとペティ」49～53頁（福島大学『商学論集』35-3所収）参照。

- (3) ハートリブは周知のように、農学者でもあった。従って、彼には農業改良について発言した、多くの文献・資料がある。これらについてはさしあたり、浜林正夫「サミュエル・ハートリブにおける政治と経済と宗教」四、109～112頁参照（一橋大学『一橋論叢』44巻6号所収）。
- (4) 岩波小辞典『教育』2版142頁。
- (5) 彼らは、初等教育制度の大拡張、教授科目の新設、既成の大学による学問独占の反対、大学（総合、単科）の設置拡充などを訴えたと。Cf. Holorenschaw, *op. cit.*, p.38. 佐々木専三郎訳、社・科ゼミナール31、未来社、59～60頁参照。
- ウィンスタンリの場合は、教育を宗教から分離する一神学研究の破壊と、芸術と科学の振興をもたらし、役立つ知識の追求となり—正面から彼はピューリタン教育の一般的考え方に反対したといわれる。彼らの目的は古いカリキュラムを除くことであったという。この点に関しては、ミルトンの主張とも一致したであろう。彼ウィンスタンリの教育内容は、生産と産業と科学・技術を重視する教育といわれよう。彼が農業 Husbandry を重視する立場はハートリブを思わせる。Cf. George H. Sabine, *The Works of Gerrard Winstanley*, New York, 1965, pp.66, 577～580. なお田村『革命思想史』145～6頁参照。
- (6) ロックは『若干の考察』において、次のように語るところがある。—農夫 (a plough man) は育ちが悪いので言葉や態度においても…上品 (polite) にはならない；—また読み書きに励まぬ子供を諭す場合、それらの子供たちに無知な田吾作、田舎者 (ignorant Bumpkins and Clowns) になると戒める；—あるいは商人や百姓 (Tradesmen and Farmers) は自分の子供を学者 (Scholars) に仕立てる気も能力もないのに…と。Cf. Locke, *Some Thoughts*, *op. cit.*, pp.125, 130, 139. 服部訳、岩波、230, 239, 253頁参照。
- (7) Cf. Turnbull, *S. Hartlib*, *op. cit.*, pp.17, 24. なお浜林「ハートリブの生涯と著作」108～111頁、参照（小樽商大『商学討究』11-3・4号所収）。

つぎに平和主義者で『慈善の拡大』の執筆者たるハートリブの所説と、ミルトン論説との対比をいささか試みたい。

ミルトンは先学ハートリブの所説よりいろいろなことを学び、また種々なる暗示をも受けたことと思われる¹⁾。彼が『教育論』においてジェントリのために、「アカデミー」の設立を提唱し、この方面の教育を強調したことは、実はハートリブも主張した²⁾ところである。すなわち、彼は敬虔で学問あり道徳性にとみ産業に貢献できるようジェントリの教育を構想し、そのために〈アカデミー〉の設立を下院あて請願したといわれる。

第 3 号

従って教育に関するミルトンの計画書が、1644年（マーストン＝ムア会戦丁度一カ月前）にハートリブの手許へ提出されたが、それはハートリブの仲間の中に、非常な反響を惹き起した⁽³⁾ という。

しかし当然のことながら、ミルトンには、「正直な貧民がうめきかつ叫んで救済を求め⁽⁴⁾ ……」喰べるものもなく、着るものもなく、病気で死亡し、その家族は悲惨で目を蔽うばかりの現状で放置されている、貧窮にあえぐ子弟の教育⁽⁵⁾ について、別に発言するところはなかった。彼は貧民を軽蔑もしなかったが、憐憫の情も感じなかったということであろうか⁽⁶⁾。従って彼には貧民教育論—ハートリブの『ロンドンの慈善』という如き（社会政策的見地に立つ）所論はなかった。またモリス⁽⁶⁾ も指摘する如く、彼には婦人のより高い教育について、語るところもなかった。（但し、これには理由のないことではなかったが⁽⁹⁾）。

- (1) コメニウス—ハートリブの線を念頭におけば、ミルトンは彼らの所説中、とくにその平和主義、民主主義、経験主義などを、ピューリタンの平和主義や共和制への志向など（豆本薫「自然法思想と自由共和国論」—水田編『革命』所収 269～70 頁参照）として受容したとも考えられるであろう。Cf. S. Hartlib, *A Description of the famous Kingdom of Macaria*, 1641, pp.582f. (The Harlian Miscellany, Vol. 1. London, 1808). コメニウス『大教授学』—玉川大出版部、稲富栄次郎訳参照。但しミルトンには、貧民の陶冶・訓練・育成とか、寡婦の哀れな援助を求める叫び声などは、エリート的貴族的な彼の性格になじまぬものであったろう。
- (2) Cf. Turnbull, *S. Hartlib*, op. cit., p.17.
- (3) Cf. Parker, *Milton*, 1, op. cit., pp.257～8.
- (4), (5) Cf. S. Hartlib, *Londons Charitie*, op. cit., pp. (4)～(8).
- (6) ミルトンが『教育論』を執筆したときの年齢は、35, 6歳の青年期ということになる。従って好意的に見れば、彼には当面する革命に注目しつつ、心の余裕がなかったのではなかろうか。
- (7) ハートリブは『ロンドンの慈善』において、ロンドン市民へ貧民救済の具体策を提案し、温情をもつ多くのキリスト者の賛助を期待した。子供をもち、不具者を養う寡婦たちの救済を求めた。彼らに仕事を与え、信仰篤きものとする。そのため授産場 *Work-houses*, 慈善院 *Charity* を設備してそこに5歳以上の子供たち数千人を収容しいろいろな仕事を訓練して貧民政策の促進と改善を計るというものであった。わ

ずか8頁のパンフレット。Cf. Hartlib, *op. cit.*, (5)~(8)。

- (8) Cf. Milton, *Education*, *op. cit.*, p.xxvi. {もともと当時、正面から婦人教育論を採りあげた論客は少なかった。但しそれ等の中で、メアリ・アステルの『貴婦人へのまじめな提言』(1694, 1697年)は女性のための大学設立を要求したといわれる(水田珠枝『女性解放思想の歩み』岩波新書, IIの「イギリス市民革命と女性」の項, とくに59頁参照)。これには、経済学史的にはスミス『諸国民の富』(Cf. Smith, *The W.of N.op. cit.*, p.734. 岩波訳^四157頁参照)を, 社会思想史的にはJ.S.ミル(『女性の解放』1869)まで待つことになろうか。
- (9) ミルトンに『離婚論』*The Doctrine and Discipline of Divorce*, 1643. のあることは, 周知の事と思われるが, 彼の結婚観→女性への偏見となり, 敢えて女性を無視する態度に出たものと思われる。

さてここでミルトン教育思想をある点で継承した, ロックの教育思想との関係を調べてみたい。

既述の如くミルトンは, 明確な意識をもった勝利に輝く中産階級⁽¹⁾のための『教育論』を書いた。他方, 名譽革命期の哲学者もまた, ジェントルマンのための『考察』(1693年)を上梓した。(翌94年にイングランド銀行が設立)。従って『考察』はミルトン『教育論』に遅れること約半世紀であった。

この時代は, 「ピューリタン革命」→「名譽革命」への実績, つまり市民階級の政治上ならびに経済上の発展, それは対内的には重商主義的政策による富の蓄積を, 対外的には貿易および植民地経営の双方にわたる異常な膨脹の継続を, 王権は制限され一応政党政治が行なわれ, 概括的にはロックの主張の線に沿いつつ進行しつつあった。それ故, ミルトンの内乱時代とは異なり, ロックの時代⁽²⁾は国内的に大体落ち着いた平穏な時代と記述されよう。

ロックはミルトンの教育思想をほぼ継承しながら一唯仔細に検討するならば, 両者の間にはその理念・内容・方法において, 前者の平和な時代における躰教育(家庭教育)重視の傾向の人間形成論に対する, 後者の一人の指導者による集団・共同生活的教育=志操・信念の強固な新しい時代の到来のため烈しい闘争にも負けない人材養成という如きニュアンスの相違があらう—ただ当時のイギリス社会の中産的(指導者)階級のための教育=私教育⁽³⁾という仕方で実施されるものであった。

そして両者の目指す教育対象はそれぞれジェントリ層であったが、その中味の教育像は次のような相違があった。すなわちそれは、ミルトンの志向する勇者・愛国者・聖者という如き人間像に対し、ロックは教養ある・合理性に富む・自立的健康的な近代人(=ジェントルマン)の養成⁽⁴⁾という点にあった。そしてそこには、ミルトンの旧体制からの<自由>を求める烈しい叫びに対し、ロックの場合はもろもろの自由の獲得による既得権擁護の強い主張があったといわれよう。そしてこの事実をよくいいあらわすものは、自己所有財産の收支計算(=簿記)に習熟することの奨励⁽⁵⁾ということであろう。

ところで産業革命は、このようなミルトン→ロックによる一部エリート養成のための教育(私教育)から、既述したように知識の普及と生産技術の向上を要求し、一般普通の公教育を志向することになる。そしてこれには、マンドヴィル(B. Mandeville, 1670~1733)の『蜂の寓話』1714年における「慈善学校⁽⁶⁾」を経て、スミス『諸国民の富』における公教育論⁽⁷⁾としてとりあげられることになろう。

しかしながらそれにはやはり、新しい時代の開始を自覚して、中世的教会思想からの<教育の自由>を闘いとり、新しい近代社会=共和制を支えるための人材(勇者・愛国者・聖者等)養成をもくろんだミルトンの時論的『教育論』が必要であったろう。ただし時論的なるが故にそこにはまた大きな欠陥⁽⁸⁾のあったことも事実であるが。彼は、終始戦闘のプロテスタンティズムの闘士であり、クロムウェル体制の永続を私心なく願い、「…神の恩寵の下に、物事の結果は「誠実な人間の勤勉と勇気」とに…ある、と信じていた⁽⁹⁾」。従ってミルトン『教育論』には、ロックのそれとは異なり、その目的意識が強烈にあらわれていた。しかしそれは明瞭に、階級的教育論でもあった。それならばこそ、かえってイギリス市民社会創設期のための教育論となり得たことになろう。

(1) トーニーもミルトンのことばを引用しながらも、「清教精神の城塞であった中流の商業階級…」という。Cf. Tawney, *The Rise of Capitalism*, op. cit., p.192. 出口・越智訳, 下巻 143 頁参照。

(2) ミルトンとロックの思想的風土の相違については、ウイレー『思想的風土』深瀬訳

十一章一および越智『起源』三章三節一を参照。

- (3) 当時共和制の側にあつて公教育論を展開した人はハリントン (James Harrington, 1611~77) といわれる。彼は『オシアナ共和国』1656年においても子供たちに費用 (charges) がないなら、15歳になるまで無償で教育を受けしめ、その後も子供たちの能力と選択によりある商売の実務教育か、法学院や大学教育も受けることができることを考えるべきだという。Cf. J. Harrington, *The Oceana and other works*, by J. Toland, London, p.173. 浜林『思想構造』110~1頁参照。
- (4) 拙稿「教育思想について」(福島大『商学論集』37-1所収) 118頁参照。なおウィレーはロック『考察』を理性・宗教・よき徳の三本柱にまとめる。深瀬訳 334頁参照。

ロックは、B・ウィッチコート (Benjamin Whichcoat, 1609~83) —キング・カレッジの学寮長、ケンブリッジスクールの指導的広教派の聖職者—の会衆の一員であったと。Cf. M. Cranston, *John Locke*, p.124. & footnote. これはミルトンが、ハートリブの下に参集していたことと対比され面白い事実であろう。

- (5) Cf. Locke, *Some Thoughts*, op. cit., pp.182f. 服部訳324~5頁参照。ついでながらロックにブルジョアジーの下で働く貧民子弟の訓育、矯正に関する「労働学校」案のあることは周知の通り。Cf. *ibid.*, Appendix A, *Working Schools*, pp. 189ff. これについてはさしあたり、拙稿「教育思想について」三の項参照(福島大『論集』37-1所収)。

(17世紀当時のイギリスにおける簿記知識事情については、黒沢清『会計学』昭和八年版、千倉書房、26頁参照)。

- (6) Cf. Bernard Mandeville, *The Fable of the Bees* by F.B.Kaye, the first Volume, Oxford, 1966, Part 1, *An Essay on Charity and Charity-schools*. ここで彼は労働貧民大衆は社会にとり必要であり、彼らは貧困かつ勤勉でなければならぬ。それ故、彼らに対し<慈善>による学校施設を重視する要はない。それが社会のためだと説く。

- (7) 産業革命前夜の経済学者・スミスは『諸国民の富』において、労働者の知識・技術の向上と修得を、生産力の拡大と高賃銀取得(人道主義と有効需要の増大)の面から奨励した。この事柄は周知の事実であろう。スミスは一編十章二節で「……もし教育の場としての学校や学院の制度がヨーロッパの大部分をつうじて現在よりもっと合理的なものになるならば、社会はさらに大きな恩恵をそれからひきだすことになるであろう」(Smith, *The W. of N.* op. cit., p.134. 大内・松川訳(→)362~3頁、岩波)という。この思考の延長は同著五編一章三節二項にて公共施設経費論となるであろう。堀尾輝久氏はマンドヴィルの思想を「教育危険視」、スミスの考えを「教育有効説」と説く。同氏『現代教育の思想と構造』岩波、19頁参照。

- (8) 問題点を彼が提起した範囲内に局限しても次のような事柄がとりあげられよう。す

第 3 号

なわち、戦乱即応の教育内容の平和回復後における実施上の違和性、現実的に一人の指導者による指導上の困難性、青少年たちの理解能力、また学問・教育の自由を叫びながらミルトン自身も青・少年に対し一種の押しつけ教育を示すという矛盾など。すなわち教育理念、教育方法、教育指導等々の問題点が指摘されよう。

- (9) Hill, *Revolution*, op. cit., p.118. 田村訳140頁。

(付記) 本稿の要旨は第27回東北経済学会(1973年7月17日、山形大学人文学部)において報告したものである。その際、会員諸氏より有益なご助言を得た。なお今回もまた中央大・田村秀夫先生、そして山口大・中村貞二先生から資料その他のご便宜をいただいた。記して謝意を表したい。

(1973年秋分の日脱稿)